



2025 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社スーパーバリュー
代 表 者 名 代表取締役執行役員社長 内 田 貴 之
(コード番号: 3 0 9 4 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
電 話 0 4 8 - 7 7 8 - 3 2 2 2

**株式会社 OIC グループによる株式会社スーパーバリュー（証券コード：3094）
に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社 OIC グループは、本日、別添の「株式会社スーパーバリュー株券等（証券コード：3094）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社 OIC グループ（公開買付者）が、株式会社スーパーバリュー（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2025 年 10 月 15 日付「株式会社スーパーバリュー株券等（証券コード：3094）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2025 年 10 月 15 日

各 位

神奈川県川崎市幸区南幸町二丁目 9 番地

株式会社 OIC グループ

代表取締役 高木 勇輔

**株式会社スーパーバリュー株券等（証券コード：3094）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社 OIC グループ（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場している株式会社スーパーバリュー（証券コード：3094、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、本新株予約権（下記「2. 買付け等を行う株券等の種類」の「②新株予約権」に定義します。以下同じです。）の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が直接所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。以下同じです。）及び本新株予約権の全てを対象とする、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を 2025 年 10 月 16 日より開始することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、本日現在、対象者株式 8,440,250 株（所有割合（注 1）：65.24%）を直接所有し、対象者を連結子会社としております。なお、本日現在、公開買付者は本新株予約権を所有しておりません。

（注 1）「所有割合」とは、対象者が 2025 年 10 月 15 日に提出した「第 30 期 半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 8 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（12,673,750 株）に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権（対象者によれば第 1 回新株予約権 810 個及び第 3 回新株予約権 72 個）の目的となる対象者株式の数（264,600 株）を加算した株式数（12,938,350 株）から、対象者半期報告書に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数（783 株）を控除した株式数（12,937,567 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

（注 2）公開買付者が、対象者から本日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権の内訳は以下のとおりです。なお、目的となる対象者株式の数は、第 1 回新株予約権、第 3 回新株予約権のいずれも 1 個につき 300 株です。

新株予約権の名称	個数	目的となる対象者株式の数
第 1 回新株予約権	810 個	243,000 株
第 3 回新株予約権	72 個	21,600 株

この度、公開買付者は、対象者株式の全て及び本新株予約権の全てを取得し、対象者を公開買

付者の完全子会社とするための取引の一環として、本公開買付けを実施することといたしました。

記

1. 対象者の名称

株式会社スーパーバリュー

2. 買付け等を行う株券等の種類

①普通株式

②新株予約権

(ア) 2005 年 7 月 25 日開催の対象者の株主総会決議及び 2005 年 7 月 25 日開催の対象者の取締役会決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2007 年 6 月 1 日から 2027 年 5 月 31 日まで）

(イ) 2006 年 5 月 1 日開催の対象者の株主総会決議及び 2006 年 5 月 1 日開催の対象者の取締役会決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権及び第 3 回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は 2008 年 6 月 1 日から 2028 年 5 月 31 日まで）

3. 買付け等の期間

2025 年 10 月 16 日（木曜日）から 2025 年 12 月 1 日（月曜日）まで（31 営業日）

4. 買付け等の価格

①普通株式 1 株につき、金 795 円

②本新株予約権

(ア) 第 1 回新株予約権 1 個につき、金 238,200 円

(イ) 第 3 回新株予約権 1 個につき、金 238,200 円

5. 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,497,317（株）	—（株）	—（株）
合計	4,497,317（株）	—（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等の全部の買付け等を行います。上記買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株券等の最大数である対象者株式数（4,497,317 株）を記載しております。買付予定数は、（i）対象者半期報告書に記載された 2025 年 8 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（12,673,750 株）に、（ii）同日現在残存し行使可能な本新株予約権（882 個）の目的となる対象者株式数（264,600 株）を加えた数から、（iii）対象者半期報告書に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数（783 株）及び（iv）公開買付者が所有する本日現在の対象者株式数

(8,440,250株)を控除したものになります。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

6. 決済の開始日

2025年12月5日（金曜日）

7. 公開買付け代理人

三田証券株式会社

東京都中央区日本橋兜町3番11号

マネックス証券株式会社（復代理人）

東京都港区赤坂一丁目12番32号

8. その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付け届出書又は関連する買付け書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。）の場合は日本国内の常任代理人）は公開買付け代理人又は復代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付け応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付け応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者

として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年10月16日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上